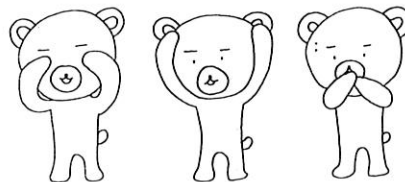


秘密保護法なんて…



私には関係ないよ！というあなた

安倍内閣は昨年末、「秘密保護法」を強行成立させました。秘密法は「何が秘密か秘密」で、国民の目・耳・口をふさぐものです。戦争はいつでも「秘密」から始まります…。戦争はいやです。秘密保護法はぜったい撤廃へ!!

秘密保護法撤廃へ!

「知る権利」封殺!

秘密をもらせば10年以下の懲役で、未遂も過失も処罰の対象。情報を求めても罰せられるので、メディアの手足をしばり、私たちの「知る権利」が奪われます。偶然、情報にアクセスしたら…おしゃべりしたら…ぜんぶ処罰の対象に!



何が秘密? それは秘密!

秘密の中身も秘密です。秘密を決めるのは「行政機関の長」=首相や外相、防衛相、警視庁長官らの判断。範囲はいくらでも広がられます。「テロ防止」を口実にすれば、原発や基地の情報もTPPも秘密に!

わらいは…「戦争する国」



秘密法は外交・軍事をトップダウンで決める国家安全保障会議(日本版NSC)といっしょに誕生。アメリカの軍事作戦を共有するための法整備です。大軍拡と戦争準備の「安保戦略・大綱」を決め、年明けから始まる国会では、アメリカの戦争を「日本の戦争」とみなして戦闘行為をおこなう「集団的自衛権の行使」までねらっています。



うっかり知ったり漏らしたら厳罰に!! それが秘密保護法です

① なにが秘密…? それはヒミツ…?

「特定秘密」として①防衛、②外交、③「特定有害行為」の防止、④「テロリズム」の防止を掲げています。が、「秘密の範囲」はあいまい。「安全保障に関わる」と言えば、何でも秘密にされてしまいます。

② 行政の「長」が勝手に秘密指定

「秘密」指定をする人たちは、首相や外相、防衛省、警察庁長官などの行政の「長」。彼らの勝手な判断で秘密の範囲は限りなく広げられ、歯止めはありません。しかも公表期限の定めがなく、永久に秘密扱いに。

③ 公務員も国民も国会議員も秘密に触れたら重罰に

公務員はもちろん民間業者が情報を漏らした場合、最高懲役10年以下で処罰されます。省庁間のやり取りで「特定秘密」を知った人も5年以下の懲役に。国会議員の国政調査権にも制限が加えられます。

④ 「知る権利」「報道の自由」は絵に描いた餅

たとえ条文に憲法が保障する「知る権利」「報道の自由」が盛り込まれても、それは「配慮」されるだけで、「保障」されるわけではありません。正当な取材さえ処罰されかねないあいまいさを残しています。

国連 NGO・新日本婦人の会北海道本部

- ホームページ <http://shinfujin-hokkaido.com>
- 会費 月900円(新婦人しんぶん代含む)
- 新婦人しんぶんのみ 月400円(週刊)

撤廃に向けてカクサンしょう!!